

「流域治水」の取り組みを本格的にスタート！

福岡県では、近年の気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化を踏まえ、流域全体で水災害を軽減させる「流域治水」を推進しています。

令和4年3月に、県内二級水系において、これまでの河川整備に加え、水田やグラウンド等に雨水を貯留・浸透させ、河川への流出を抑制するための対策など、流域治水の取り組みの全体像を示した「流域治水プロジェクト」を公表しました。

今後、このプロジェクトに基づき、流域内のあらゆる関係者と一体となって総力戦で流域治水を強力に推進し、防災・減災・国土強靱化に取り組みます。

「流域治水」に関する情報を公開しています。

福岡県流域治水

検索

■問合せ

福岡県河川整備課計画係（☎092-643-3691）

市流域治水推進室（☎85-0462）



あらゆる関係者が協働して行う「流域治水」のイメージ
出典：国交省ホームページ

今後の庁舎整備について Vol.2

■問合せ 庁舎整備・組織改革推進室（☎41-2285）

「今後の方向性」Q & A

！「庁舎整備の今後の方向性」のポイント

なぜ、庁舎整備が必要なの？

第一に、震度6強の地震が発生しても来庁者や市役所で働く職員の命を守るためです。

第二に、市内に大きな被害が出るような災害のときでも、市役所の機能がストップしないようにするためです。

第三に、市民の皆さんにとって分かりやすく、使いやすくし、職員がよりよいサービスを提供するためです。

本館は残すの？

市民アンケートでは、①「残してほしい（27.8%）」、②「解体・建替がよい（30.1%）」、③「市民（財政）の負担次第（35.7%）」という結果になりました。

そのため、まずは市民負担を抑えながら保存できる可能性がある民間活用を基本に検討を進め、令和5年度までに取り扱いを決めることとしています。

財政は大丈夫なの？

各年度の財政負担が大きくなるためには、整備費の大きい事業を計画的に進めていく必要があります。庁舎整備については、新ごみ処理施設が建設完了予定の令和10年度着工であれば、公債費（市の借金）が大きく膨らむことはない試算しています。

また、庁舎建設のための基金（令和4年3月末残高：約21億円）を活用し、建設年度に生じる負担を少なくする予定です。これらにより、庁舎整備を進めても、安定的な財政運営を維持できると考えています。

意見を受け付けています

この内容に関する意見は下記から寄せてください。いただいた意見は「新・基本方針（案）」策定の参考にさせていただきます。なお、いずれの場合も個別での回答ではなく、新・基本方針（案）とあわせて公表する予定です。

【投書】〒836-8666 庁舎整備・組織改革推進室

【FAX】41-2552（庁舎整備担当行）

【メール】市ホームページ「庁舎整備

「お問い合わせメールフォーム」から

詳しくは、こちら→

